

協定締結数 368
 交付面積 3,488ha

- 本制度は、中山間地域等の多面的機能の維持や耕作放棄地の発生防止のため、平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で農作業等を営む農業者等に対して、平地との生産コストの差を支払うものである。
- 平成23年度は、18市町で取り組まれ、協定締結数は368、交付面積は3,448haであった。
- 10ha未満の集落協定割合が9割近くを占め、小規模の協定が多い。

●市町での取組状況

年度末	交付市町数	協定締結数	交付面積
2期	平成20	20	466
	平成21	20	466
3期	平成22	18	364
	平成23	18	368

出典：静岡県農山村共生課調べ

●集落規模別協定割合

(単位：%)

年度末	5ha未満	5~10ha未満	10~20ha未満	20ha以上	
2期	平成20	62.9	22.2	8.8	6.1
	平成21	63.1	22.2	8.6	6.1
3期	平成22	60.1	25.2	9.4	5.2
	平成23	59.5	25.5	9.9	5.2

出典：静岡県農山村共生課調べ

※平成21年度までは、本制度の「第2期対策」、平成22～26年度までが「第3期対策」となる。

※「第3期対策」では、「一団の農用地用件」の見直しや、「集団的サポート」の新設など、高齢化に対応した制度となった。